

令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人経済産業研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等の詳細については、物品等の詳細については別表－ 1、公共工事は別表－ 2 のとおりとなっている。

なお、公共工事については調達を実施していない。

目標達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目について、すべて 100% を調達目標としていたところであり、調達方針に定めた目標を達成することができた。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

調達方針に基づき、ラベルライター用テープカートリッジは、回収し再使用可能なものを、ゴミ袋についてもエコマーク認定商品を 100% 調達することとしている。

(3) その他の物品、役務調達に当たっての環境配慮の実績

その他の物品についてもエコマークのついているものを購入するように努めた。物品等を納入する事業者に対しては、事業者自身が環境物品等の推進に努めるよう働きかけるとともに、物品等の納入に際しては簡易な包装となるよう働きかけた。

(4) 令和 6 年度調達実績に関する評価

令和 6 年度においては、調達方針に定めた目標を達成することができた。
令和 7 年度の調達においても、調達方針に定めた目標を達成できるよう引き続き環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。